

墨田区あおやぎ保育園の指定管理者の指定について

1 指定する施設

墨田区あおやぎ保育園 墨田区東向島四丁目37番17号

2 指定期間

平成26年4月1日から平成31年3月31日まで(5年間)

3 指定管理者の概要

名称 社会福祉法人 厚生館

所在地 東京都墨田区立花五丁目21番3号

代表者 理事長 中川 厚子

(1) 沿革:平成27年 社会福祉法人設立

(2) 事業の実績(主要例)

昭和12年 厚生館託児所を開設

昭和27年 社会福祉法人設立

昭和30年 社会福祉法人厚生館保育園開設

平成16年 墨田区あおやぎ保育園の運営(指定管理者)

4 選定経過及び選定理由

(1) 募集等について

ア 周知方法 平成24年8月1日 区のお知らせ・区ホームページに掲載

イ 募集期間 平成24年8月1日~平成24年8月31日

ウ 応募事業者数 1事業者

(2) 選定作業

ア 主管部検討部会で一次審査(書類審査)及び二次審査(プレゼンテーション、ヒアリング)を実施し、検討結果を墨田区指定管理者選定委員会に報告した。

イ 平成24年10月12日開催の墨田区指定管理者選定委員会において、本施設の受託者としての十分な実績を有し、区の要求水準を満たしていることから、上記事業者を指定管理者の候補者として選定した。

(3) 選定理由

選定した事業者は現在の指定管理者であり、本施設の指定管理者として良好な実績を有しており、利用者からも高い評価を得ている。現在も、4時間延長保育、年末保育、休日保育等の特別保育を行っており、今までの経験・実績を基に質の高い保育サービスを期待することができる。

また、年7~8回開催する「おひさま広場」や、地域新聞「おひさま」等にも力を入れており、地域への子育てに関する支援についても期待ができる。

以上のことから、本事業者は「墨田区あおやぎ保育園」の設置目的に合致するとともに、区の要求水準を満たしており、良質なサービスを効率的・安定的に提供することが期待できるため、指定管理者(候補者)として適当であると判断し、上記事業者を指定管理者(候補者)として選定した。

5 事業計画の要点

(1) 運営の基本理念

ア 法人の基本理念

家庭、地域住民の命、健康、生活を守り福祉向上をめざして現状の問題を的確につかみ、その具体的な解決、改善のために手厚い手当と配慮、柔軟な対応をもって事業に取り組んでいく。

イ 保育所の運営理念

保育方針

(ア) 子どもの心身の健全な発達を目指していく。

(イ) 一人ひとりを大切にしながら集団を高め、よりよい人間関係をつくっていく。

(ウ) 子どもたちが安心して生活できる環境をつくっていく。

(エ) 保護者を支援し、共に子育てをしていく。

(2) 事業(主要例)

4時間延長保育、一時延長保育、緊急一時保育(定員内)、一時保育、年末保育、休日保育、子育て安心ステーション事業等

墨田区あおやぎ保育園指定管理者応募者事業概要

法人名	社会福祉法人 厚生館
事業計画	
保育サービスの向上	<p>保育の実施内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開園時間 <ul style="list-style-type: none"> 通常保育 午前7時15分から午後 6時15分まで 延長保育 午後6時15分から午後10時15分まで 一時延長保育 午後6時15分から午後 8時15分まで 緊急一時保育 午前7時15分から午後 6時15分まで (定員内) 一時保育 午前7時15分から午後 6時15分まで 年末保育 午前7時15分から午後 6時15分まで 休日保育 午前7時15分から午後 6時15分まで ・定員 <ul style="list-style-type: none"> 120人《0歳(57日以上)12人、1歳18人、2歳21名、3歳21人、4歳以上48人》 うち延長保育は午後8時15分までは30人、午後10時15分までは10人とする。 一時保育は6人とする。 年末保育(12月29日、30日)は30人とする。 休日保育は20人とする。 ・休園日 <ul style="list-style-type: none"> 日曜日、国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日、年末年始(12月29日から1月3日まで)のうち、休日保育・年末保育実施日を除いた日とする。
新保育所保育指針に基づいた取組み	<p>保護者支援 お互いの状況を共有し、子育ての悩みに応じる。また、子育てのアドバイスになるような講演会を実施する。[新規]</p> <p>地域の子育てに関する支援 年7～8回園庭等を開放する「おひさま広場」を実施する。また、地域新聞「おひさま」を年6回発行する。</p> <p>小学校生活への円滑な移行 第二寺島小学校との連携・交流を行う。</p>
効率的な管理運営	<p>管理運営経費 【指定管理料】250,985,000円</p> <p>施設の管理等について、業務の再委託を活用し効率的な施設管理を行う。</p> <p>効率的な事業実施 各マニュアルを活用した円滑な運営を行う。</p>
保育園の管理運営体制の内容	<p>施設長及び職員の体制 園長は現園長を継続配置する。 保育士の配置人数は適切な人数で配置し、各クラス担任の保育経験年数にも配慮し、バランスよく配置する。</p> <p>児童の安全確保に向けた取組み 事故予防と事故発生時の対応についてマニュアルを作成し適切に対応する。</p>
法人等の安定性・継続性	<p>法令の遵守 職員に対し、園及び法人で法令遵守の研修等を実施する。</p> <p>危機管理体制 危機管理についての基本方針、危機管理体制が確立されている。</p>
地域の理解・活性化への取組み	<p>区内での実績 墨田区あおやぎ保育園、フレンドリープラザ中川児童館の現指定管理者としての実績がある。 認可保育園「厚生館保育園」及び母子生活支援施設「厚生館立花」の実績がある。</p> <p>地域特性にあった取組み 納涼会・子どもまつり、あおやぎまつり、おひさま広場などへ地域の方の参加を呼びかける。</p>